

「商工会は、行きます、聞きます、提案します」 ～会員満足向上運動展開中～



遠野商工会報

発行責任者 遠野商工会 会長 佐々木 弘志 No.136 (令和3年2月15日発行)
 本 所 〒028-0522 遠野市新穀町 6-1 電話 62-2456 F A X 62-2356
 宮守支所 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守 30-48-2 電話 67-2230 F A X 67-2237
 メール: shokokai@echna.ne.jp ホームページ: <http://www.shokokai.com/tohno/>

～長年の勤続おめでとうございます～

令和2年度勤続功労者表彰

被表彰者の皆様、誠におめでとうございます。長年のご功績に心より敬意を表し、お祝い申し上げます。

令和2年度の勤続功労者表彰におきましては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している表彰式は残念ながら行われませんでした。各事業所より推薦を受けました19事業所57名の方々が表彰されました。

■ 令和2年度勤続功労者表彰者一覧 57名 (敬称略)

30年以上 7名		
被表彰者	事業所名	勤続年数
松田 誠	(株)宮守興業	41年 9ヶ月
角城 秀彦	遠野建設工業(株)	37年 4ヶ月
小田島 高明	(株)かばら	34年 6ヶ月
藤田 明	(株)スマタ・オン・ザ・ルーフ	33年 6ヶ月
工藤 秀昭	松田建設(株)	31年 10ヶ月
小原 利男	(株)宮守興業	30年 11ヶ月
千葉 邦春	筑波ダイカスト工業(株)遠野工場	30年 8ヶ月

20年以上 30年未満 24名		
被表彰者	事業所名	勤続年数
佐々木 善彦	遠野建設工業(株)	26年 8ヶ月
鳥屋部 広	(株)スマタ・オン・ザ・ルーフ	25年 5ヶ月
菊池 常幸	(株)スマタ・オン・ザ・ルーフ	24年 6ヶ月
瀬川 愛子	(株)トーノ精密	22年 10ヶ月
阿部 智	(有)鈴木製材所	22年 6ヶ月
菊池 明美	(株)トーノ精密	22年 6ヶ月
佐々木 太	(株)トーノ精密	22年 3ヶ月
菊池 勝	松田建設(株)	21年 8ヶ月
遠藤 正広	(株)トーノ精密	21年 6ヶ月
荻野 晃一	松田建設(株)	21年 6ヶ月
高橋 信悟	(有)ツクバ精密	21年 1ヶ月
藤田 由幸	(有)ツクバ精密	20年 10ヶ月
高橋 徹	筑波ダイカスト工業(株)遠野工場	20年 10ヶ月
小松 良治	(有)ツクバ精密	20年 7ヶ月
山口 勝春	(有)ツクバ精密	20年 6ヶ月
佐々木 浩行	筑波ダイカスト工業(株)遠野工場	20年 5ヶ月
前田谷 恵二	筑波ダイカスト工業(株)遠野工場	20年 5ヶ月
菊池 まつ子	(有)明和産業	20年 5ヶ月
藤原 みゆき	(有)ツクバ精密	20年 5ヶ月
伊藤 賢一	(株)遠野テレビ	20年 2ヶ月
松田 健一	(株)遠野テレビ	20年 2ヶ月
菊池 広大	(株)遠野テレビ	20年 2ヶ月
立花 孝子	岩手アパレル(株)	20年 1ヶ月
及川 秀子	(有)多田工務店	20年 0ヶ月

■令和2年度勤続功労表彰者一覧 57名（敬称略）

10年以上 20年未満 21名		
被表彰者	事業所名	勤続年数
三浦 香奈子	ヒカリテクノ	13年 8ヶ月
石橋 悠子	ヒカリテクノ	13年 8ヶ月
菊池 聖也	(株)スマタ・オン・ザ・ルーフ	11年 4ヶ月
菊池 美保	(有)フレッシュ・バイオ	10年 10ヶ月
小倉 和也	(有)多田工務店	10年 10ヶ月
多田 亮	(協)遠野グルーラム	10年 9ヶ月
千田 佳子	(一社)遠野市観光協会	10年 8ヶ月
小松 サトミ	(協)遠野グルーラム	10年 6ヶ月
柳田 典嘉	(一社)遠野市観光協会	10年 6ヶ月
駒林 拓	(株)遠野テレビ	10年 6ヶ月
菊池 瑞輝	大野ゴム工業(株)	10年 6ヶ月
佐々木 健太	大野ゴム工業(株)	10年 6ヶ月
伊勢崎 航平	大野ゴム工業(株)	10年 6ヶ月
佐々木 大輔	大野ゴム工業(株)	10年 6ヶ月
長瀬 幸紀	大野ゴム工業(株)	10年 4ヶ月
多田 雅彦	(有)多田工務店	10年 3ヶ月
菊池 佐津紀	(有)多田工務店	10年 2ヶ月
小向 あゆか	大野ゴム工業(株)	10年 2ヶ月
菊池 範一	(有)明和産業	10年 2ヶ月
鈴木 望	(有)多田工務店	10年 1ヶ月
横田 秀一	(有)多田工務店	10年 1ヶ月
5年以上 10年未満 5名		
被表彰者	事業所名	勤続年数
菊地 真世	岩手アバレル(株)	7年 6ヶ月
菊池 成美	岩手アバレル(株)	7年 6ヶ月
菊池 阜	岩手アバレル(株)	7年 6ヶ月
小笠原 よしえ	岩手アバレル(株)	7年 5ヶ月
春戸 千明	(一財)遠野市教育文化振興財団	5年 6ヶ月

第22回遠野町家のひなまつり開催



日時 令和3年 午前10時～午後4時
 2月26日金～3月3日水

場所 遠野駅周辺商店街等
 (主催) 遠野商工会
 (主管) 遠野商工会女性部
 (共催) 遠野市・遠野市観光協会

各店舗で新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。
 感染症対策のため、入店時の検温、消毒、連絡先の記入にご協力をお願いいたします。

新入会者のご紹介

番号	事業所名	代表者	業務内容	住所
1	フィーカ	河原木 徹	コンサルタント業	新町
2	有限会社サンウッドガス	岩崎 有光	プロパンガス販売業	青笹町
3	日向鉄工	菊池 正徳	鉄工業	小友町
4	スナックCOCO	小野 幸枝	飲食店	新穀町
5	合同会社とおの結屋	柄澤 靖彦	小売業	上郷町
6		菊池 強	建築業	上郷町

商工会会員増強運動実施中

(令和3年2月5日現在)

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合、生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

経営者の
退職金

平成23年1月からは個人事業主の「共同経営者」も2名まで加入できるようになりました。共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で下記の条件を満たす方で、いわゆる事業専従者です。

- 掛金は全額所得控除
- 無理のない掛金
月額1,000円~70,000円の
範囲で自由に選択
- 共済金の受取りは一括・分割・併用の3タイプ
- 受取り時には税制面での大きなメリット
- 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能



岩手県最低賃金

令和2年10月3日発効

時間額

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

793円

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

時間額 **852円** 令和2年12月31日発効

百貨店、総合スーパー

時間額 **800円** 平成30年12月28日発効
平成30年から改正されていませので金額は据置きです。

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

時間額 **829円** 令和2年12月31日発効

以下の業務は除外されます。
(ア) 手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務

自動車小売業

時間額 **863円** 令和2年12月31日発効

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

時間額 **820円** 令和2年12月31日発効

以下の業務は除外されます。
(イ) ①手作業による包装又は袋詰め業務
②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務

注：「各種商品小売業」は、平成28年12月11日に767円に改正されて以来、据置きとなっています。当該額は、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金**793円**が適用されます。

準備はお早目に！！

令和2年分確定申告個別相談会

遠野商工会では、今年も東北税理士会釜石支部の協力により税理士による確定申告個別相談会を、下記の通り開催致しますので、相談をご希望の方は商工会までご連絡ください。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が確定申告時期と重なることから、所得税・贈与税・消費個人事業者の消費税の申告期限は4月15日（木）に延長されましたが、遠野商工会での相談会以外の確定申告の相談につきましては3月15日（月）までとさせていただきます。余裕をもった早めの申告をお薦めします。

遠野商工会 本 所 電話 62-2456

宮守支所 電話 67-2230

■開催期日

会 場	期 日
遠野商工会館（本所）	2月25日（木）
	3月 4日（木）
	3月11日（木）
遠野商工会宮守支所	3月 9日（火）



確定申告指導の際には、必ず税務署から発送された『令和2年度分確定申告のお知らせ』のはがきを持参して下さい。

■開催時間 午前10時～午後4時

■指導者 東北税理士会釜石支部所属税理士

※本所、宮守支所どちらの相談会にお越しいただいても構いません。
※申告に係わる書類等全てをご持参下さい。

■手数料 本会手数料規程によります。

■申込方法 時間調整の都合上、事前に電話にてお申し込み下さい。

■その他 相談会以外の確定申告の相談は、**3月15日（月）まで**随時職員が承ります。

●国税庁では、e-taxによる確定申告を推奨しています。



- e-taxとは、インターネットにより申告を行う電子申告納税システムです。
- e-taxを利用して所得税の申告を行うと、①添付書類の提出の省略、②還付の場合の手続きの短縮、といったメリットがあります。
- e-taxをご利用いただくためには、事前に税務署への届出や市役所での住基カードの事前取得等が必要になります。

※詳しくは 国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp/index.htm>